

北海道アルコール健康障害対策推進計画（仮称）策定状況について

1 北海道アルコール健康障害対策推進会議 計画部会について

「北海道アルコール健康障害対策推進会議設置要綱」第6条の規定に基づき、「計画部会」を設置し、北海道アルコール健康障害対策推進計画（仮称）の策定について協議（設置要綱・名簿 別添資料のとおり）

2 開催経過

【第1回計画部会】

日時・場所	平成29年1月17日 18:30～19:45 道庁別館9階 第1研修室
議題	<ul style="list-style-type: none"> 北海道におけるアルコール健康障害の現状 関係機関におけるアルコール健康障害対策関連事業等の実施状況 計画策定スケジュールについて
主たる意見	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の広域性に配慮した支援体制（支援拠点機関、拠点専門医療機関等）の整備が必要 アルコール依存症のみならず、広くアルコール健康障害に対する推進方策を検討することが重要 職場のメンタルヘルスとの関連も深く、産業保健との連携が必要

【第2回計画部会】

日時・場所	平成29年2月15日 18:30～19:50 道庁別館9階 第1研修室
議題	<ul style="list-style-type: none"> 北海道アルコール健康障害対策推進計画策定にあたっての論点整理 基本施策（一次予防）の検討（妊婦、未成年者への取組状況等）
主たる意見	<ul style="list-style-type: none"> 女性の飲酒が増えてきており、胎児性アルコール症候群など、女性特有のリスクについて普及啓発が必要 未成年者に対しては、学校教育のみならず、家庭での大人の態度の影響が大きい。一次予防の段階から医療機関等が介入できると良い。 アルコール依存に至るまでの過程において、健診等の機会に早期に介入できると良い。 様々な機関が普及啓発に取り組んでいるが、各領域が協働し道民全体を対象とした啓発活動などの取組ができると良い。

【第3回計画部会】

日時・場所	平成29年3月21日 18:30～20:05 道庁別館9階 第1研修室
議題	<ul style="list-style-type: none"> 北海道アルコール健康障害対策推進計画（仮称）〔素案タタキ台：一次予防編〕について 基本施策（二次予防）の検討
主たる意見	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・特定保健指導では飲酒に関する質問が含まれおり、効果的な実施により対象者への適切な介入につながる。保健指導実施者の人材育成も必要 飲酒運転の検挙後に義務付けられる講習は、違反者を交通社会に復帰させる手段であるが、違反者が多い現状から未然防止の啓発も重要。 計画素案タタキ台に対する当事者・家族の意見を得る機会を設けてはどうか

3 今後の予定について

平成29年度、引き続き計画部会を開催（2回程度）

北海道アルコール健康障害対策推進会議での協議、パブリックコメントを得て、平成29年度夏頃北海道計画策定予定